

労災指定薬局申請に伴う提出書類（各1部）

- 1 労災保険指定薬局指定申請書
- 2 薬局開設許可証（写）
- 3 薬剤師免許証（写）
※管理薬剤師の免許証をご提出ください。
- 4 指定・指名機関登録（変更）報告書（診機様式第22・23号）

（ご注意）

- 提出書類（上記1～4）は各1部となりますので、薬局（控）が必要な時は事前に写しを作成してください。
- 労災指定薬局の指定後に、薬局の名称（法人化等）、所在地、振込み金融機関及び管理薬剤師等に変更等が生じた場合には、別途書類の提出が必要となりますのでお問い合わせください。
- 事業譲渡、事業承継の場合は、注意事項がございますので申請前にお問い合わせください。

【ご提出先】

〒880-0805

宮崎市橘通東3丁目1番22号（宮崎合同庁舎内）

宮崎労働局労働基準部労災補償課

【お問い合わせ先】

労災補償課医療係

☎0985-38-8837